

## 令和2年度 健康診断が未受診の学生へ

令和3年1月の現段階で、健康診断を受診できていない学生は下記の1または2の要領で個別に受診してください。なお、定期健康診断は、全学生(大学院生も含む)が年に1回受診しなければなりません。

また、今年度、既に個人で受診した学生は、令和3年2月26日までに、健康診断結果コピーを保健室に提出してください。コピーを提出した学生は、今年度健康診断を受ける必要はなく、提出後3日以降から健康診断証明書が発行可能となります。

### 1 保健室での受診

① 受診期間 令和2年10月22日～令和3年2月26日

※今年度の保健室の個別健康診断は **2月26日**で終了いたします。

未受診の方はお早目に予約を取ってください。

②場 所 保健室(2号館1階)

③費 用 無料

④予 約 予約制です。予約は1か月毎に申請可能。

ポータルサイトから予約してください。

※ポータルサイト→【トップメニュー】→【各種予約】→【学生個別健康診断】

2月中に受診が困難な方は、2の外部医療機関で受診されるか、来年度の定期健康診断を必ず受診してください。

### 2 外部医療機関で受診

大学に登校することが難しい学生は、自宅近くの医療機関で健康診断を受診してください。

①受診期限 令和3年2月26日まで

②費 用 自己負担

③受診方法 [\(1\)健康診断用紙PDF](#)をダウンロードし、記載項目を医療機関で受診してください。

なお、突発的な発作(てんかん,心臓病,糖尿病,パニック障害,重篤なアレルギー症状)が出る方など,学内で緊急対応の可能性のある方は以下の用紙にも記入し,健診結果と一緒に郵送してください。[\(2\)健康管理カードPDF\(該当者のみ\)](#)

(1)健康診断結果と(2)健康管理カードの郵送先は以下となります。

(宛先)〒252-0880 神奈川県藤沢市亀井野 1866

日本大学生物資源科学部 学生課保健室